

下田総合庁舎 定例記者懇談会資料

令和8年2月25日

賀茂地域局

次回の定例記者懇談会
令和8年3月25日(水)
午後1時15分から
会場：賀茂キャンパス

目 次

◎重要施策発表

望まない受動喫煙を防ぐために

～賀茂健康福祉センターの取組～・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
(賀茂健康福祉センター)

◎令和8年3月の行事予定

行事予定表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

若手職員プロジェクトチーム「あげアゲ隊」活動報告会の開催について・・・18
(賀茂地域局)

3月の防災講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
(賀茂地域局)

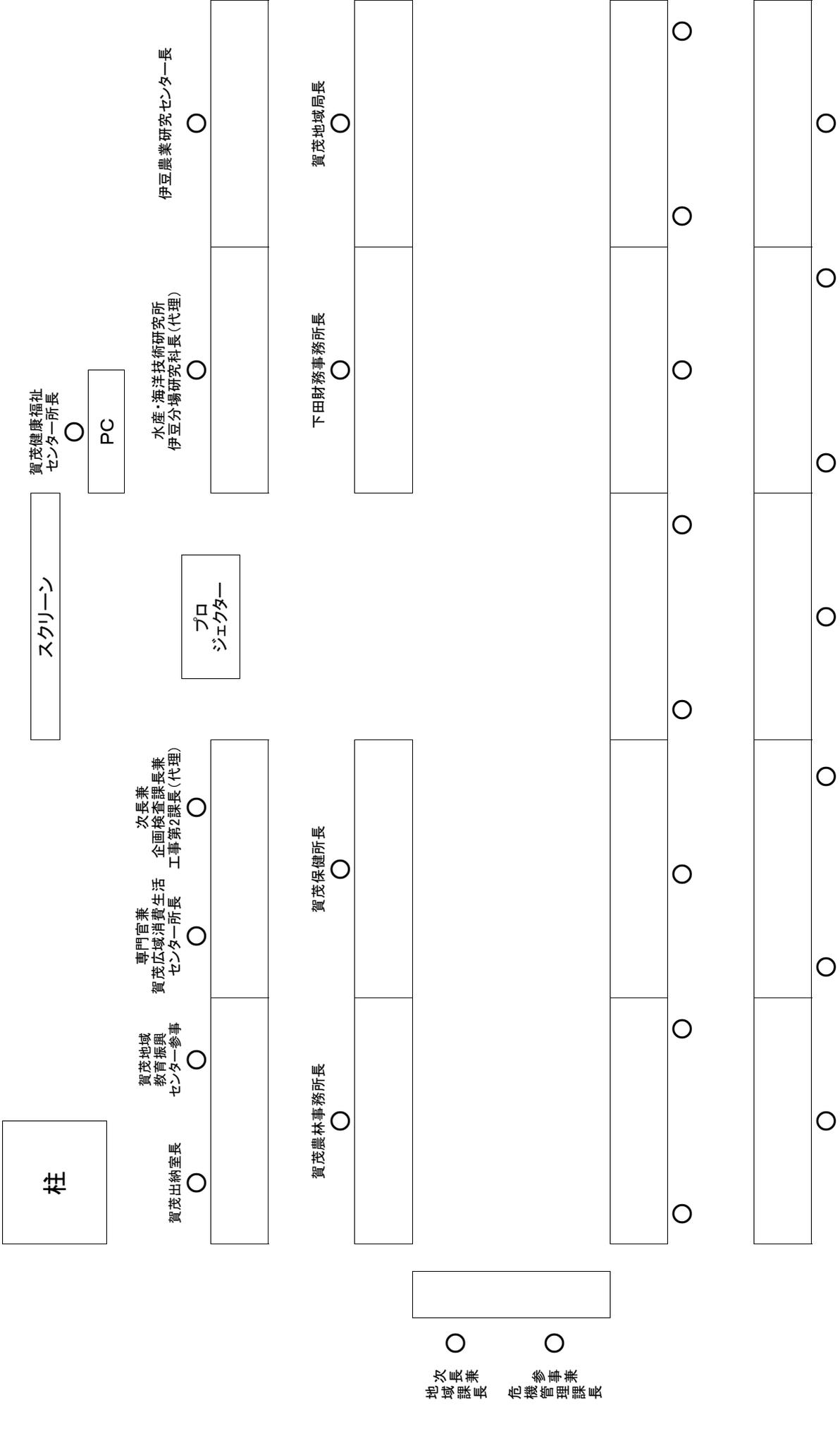
テングサ作柄調査の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
(水産・海洋技術研究所伊豆分場)

消費者教育出前講座の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
(賀茂広域消費生活センター)

定例記者懇談会構成員名簿

	役職名	氏名
1	賀茂地域局長	あおき かつひろ 青木 克裕
2	賀茂地域局副局長兼賀茂危機管理監	まつおか ひろのり 松岡 宏典(欠席)
3	東部地域局伊豆観光局長	ささの つとむ 笹野 努(欠席)
4	下田財務事務所長	たけだ としき 竹田 敏己
5	賀茂健康福祉センター所長	わたなべ しん 渡辺 心
6	賀茂健康福祉センター医監兼賀茂保健所長	ほんま よしゆき 本間 善之
7	賀茂農林事務所長	じょうけ まこと 上家 信
8	農林技術研究所伊豆農業研究センター長	ばば ふじお 馬場 富二夫
9	水産・海洋技術研究所伊豆分場長	わしやま ひろふみ 鷺山 裕史(欠席) (代理：やまだ ひろかず 山田 博一)
10	下田土木事務所長	すがぬま ただつぐ 菅沼 忠嗣(欠席) (代理：こうの のぶを 紅野 伸修)
11	賀茂広域消費生活センター所長	まつひさ まゆみ 松久 真弓
12	賀茂出納室長	まつなが としの 松永 俊乃
13	賀茂地域教育振興センター参事	みむろ なおこ 三室 直子
14	賀茂地域局次長兼地域課長	いいた まさゆき 飯田 雅之
15	賀茂地域局参事兼危機管理課長	はかまだ こうじ 袴田 晃司

賀茂地域定例記者懇談会 座席表
 (下田総合庁舎別館 2階 賀茂キャンパス)



出入口

記者席

望まない受動喫煙を防ぐために ～賀茂健康福祉センターの取組～



生きがいと健康づくりイメージキャラクター
「ちゃっぴー」©静岡県

(静岡県)賀茂健康福祉センター(健康増進課)から、賀茂地域の喫煙状況と、当センターの取組について御紹介します。

たばこの影響

約5,300種類の有害物質
(ニコチン、タール、一酸化炭素)

約70種類の発がん性物質

がん
心筋梗塞
脳卒中
慢性閉塞性肺疾患



約19万人が喫煙関連の
病気で死亡(2019年)。

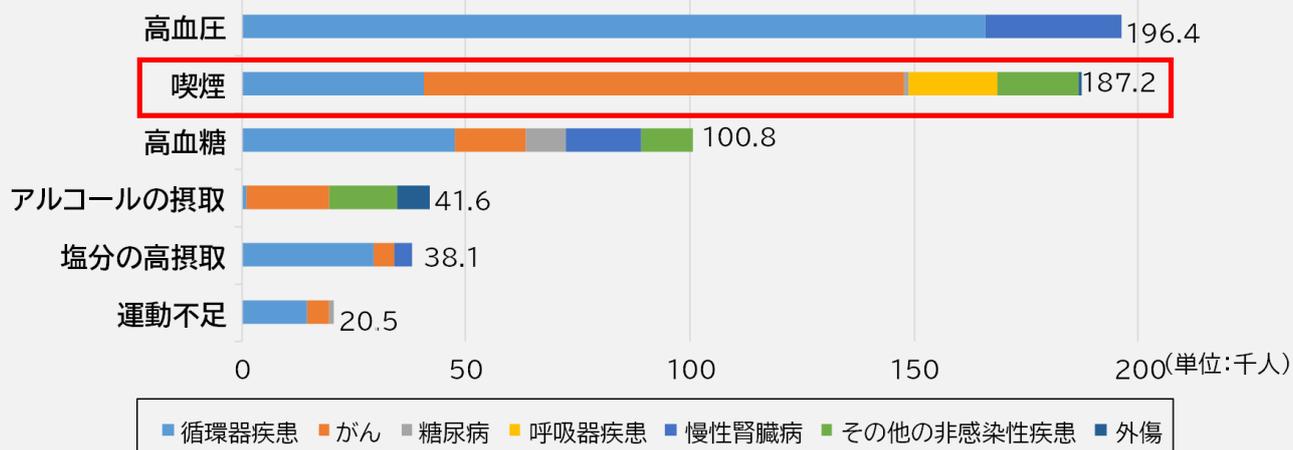
まずはじめに、たばこの影響について説明します。

たばこの煙には、ニコチンやタール、一酸化炭素等、約5,300種類の有害物質が含まれており、その中には約70種類の発がん物質も含まれています。これらの物質は、のど、肺などたばこの煙に直接触れる場所だけでなく、血液を通じて全身に運ばれ、がんの原因となります。がん以外にも、心筋梗塞や脳卒中、慢性閉塞性肺疾患などの、命に関わる病気の原因となります。

日本では、約19万人の方が喫煙関連の病気で死亡しているのが現状です。

たばこの影響

◎死亡のリスク要因(2019年)



こちらは、死亡のリスク要因を示した表です。ある生活習慣が原因となって亡くなった人の数、つまりその習慣がなければ助かった可能性のある命ともいえます。

赤い枠は、喫煙が関係していたと考えられる死亡者数をあらわしており、喫煙は高血圧に次いで多いことが分かります。また、喫煙習慣により、がんで亡くなる人が多いことも分かります。

加熱式たばこ

◎加熱式たばこ

たばこ葉やたばこ葉を加工したものを電氣的に加熱するもの。
(IQOS、Ploom TECH等)

健康への害

紙巻たばこと同程度のニコチン、また、発がん物質も含まれています。

周囲への影響

煙や蒸気が見えていなくても、臭いが少なくても、
周囲の人への受動喫煙が起こります。



近年、若い年齢層を中心に普及しているのが、加熱式たばこです。

加熱式たばこは、たばこ葉やたばこ葉を加工したものを電氣的に加熱するものであり、日本では2014年頃から販売が開始され、2016年から急速に普及してきました。

加熱式たばこは、喫煙者本人及び周囲への健康影響や臭いなどが紙巻たばこより少ないと思われがちですが、実は、紙巻たばこと同程度のニコチン、また、発がん物質も含まれていると言われています。

また、煙や蒸気が見えていなくても、臭いが少なくても、周囲の人への影響があります。

受動喫煙

◎受動喫煙

喫煙者の周りにいる人が、自分の意思とは関係なく「たばこの煙」を吸わされること。

【リスク】

乳幼児突然死症候群、こどもの呼吸器疾患・ぜんそく、
成人の脳卒中・がん、虚血性心疾患



受動喫煙対策推進マスコット
「けむいモン」

年間約**15,000**人が
受動喫煙の影響によって
亡くなっています

など
交通事故による
死亡者数の
約6倍

たばこの害は、吸っている本人だけではありません。

「受動喫煙」という言葉を聞いたことがあると思います。受動喫煙は、喫煙者の周りにいる人が、自分の意志とは関係なくたばこの煙を吸ってしまうことです。先程も説明したとおり、たばこの煙にはニコチンやタールなど多くの有害物質が含まれているため、それを吸い込んだ人にも影響を及ぼします。また、たばこを吸わない人は、たばこに対する影響を受けやすく、煙を吸うと少しの量でも大きな健康影響を受けるとい研究もあります。

受動喫煙は、乳幼児突然死症候群、こどもの呼吸器疾患や喘息、成人の脳卒中、肺がん、虚血性心疾患などのリスクがあることが報告されています。

年間、約15,000人が受動喫煙の影響によって亡くなっています。これは、年間の交通事故による死亡の約6倍であり、受動喫煙による健康への影響が大きいことが分かります。こうしたことから、受動喫煙が起こらない環境を作っていくことが大切です。

根拠法・条例

国の法律 健康増進法(第25条～42条)

- ・多くの人を利用する施設は原則屋内禁煙
- ・20歳未満は、喫煙エリア立入り禁止

静岡県条例 静岡県受動喫煙防止条例

- ・禁煙の場合でも、店舗出入口に標識掲示

健康増進法に基づくたばこ対策は、受動喫煙を防ぎ、国民の健康を守ることを目的に進められてきました。特に2020年4月から全面施行されている改正健康増進法では、多くの人を利用する施設は原則屋内禁煙となり、学校や病院は敷地内禁煙、飲食店も対策が義務化されました。さらに、喫煙専用室には20歳未満は立ち入り禁止とされ、将来世代の健康保護も強化されています。これにより、望まない受動喫煙を防止するための取組は、マナーからルールに変わりました。

また、静岡県では、望まない受動喫煙を防ぎ、更なる健康寿命の延伸を図るため、2019年4月に静岡県受動喫煙防止条例を施行しました。県条例では、受動喫煙による健康被害を受けやすい子どもを守るため、保育所、小学校等を敷地内禁煙にすること、そして飲食店における喫煙可否の標識を掲示することを義務化しています。

計画の位置づけ

国

健康日本21
(第3次)

県

第4次静岡県
健康増進計画

市町

健康増進計画
データヘルス計画

- ・基本的な方向、目標
- ・県計画の策定に関する基本的な事項
- ・連携及び協力に関する基本的な事項
- ・健康保持等に関する事項

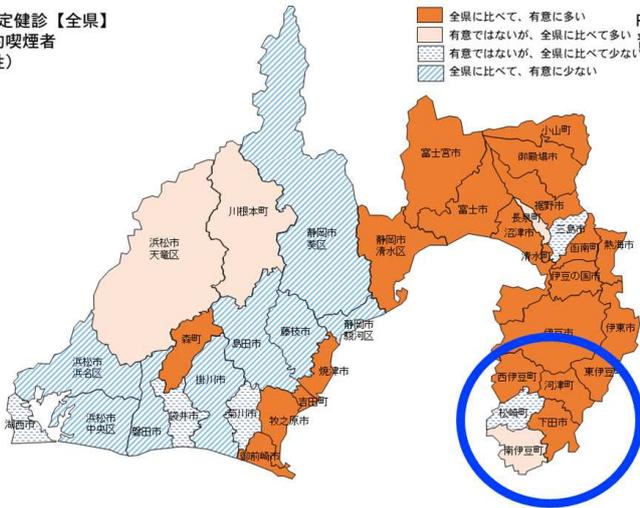
- ・基本的な考え方
- ・健康の現状(健康課題)
- ・方針・戦略
- ・推進体制・進行管理
- ・数値目標

- ・国と県の方向性を踏まえ、各市町で策定

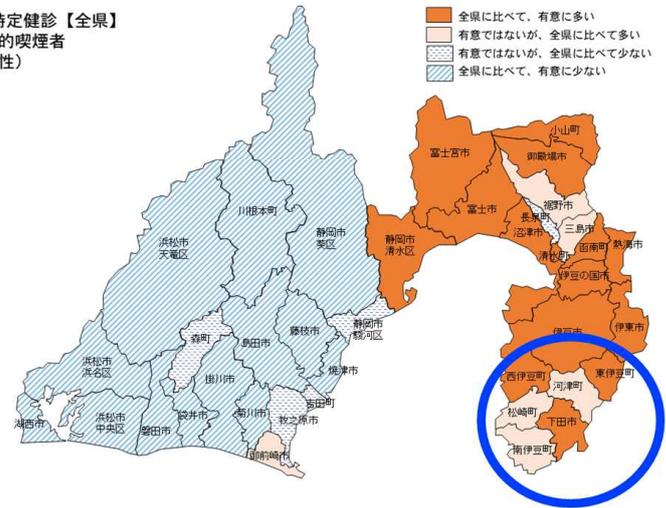
こちらは、国・県・市町の健康づくりの基本計画の関係性を示した体系図です。
喫煙及び受動喫煙による健康影響をふまえ、喫煙率の低下と受動喫煙防止対策を通じて、健康に生活できる社会環境の整備を目指して、国、県、市町が計画を立て、取組を進めています。

賀茂地域は習慣的喫煙者が多い

R5 特定健診【全県】
習慣的喫煙者
(男性)



R5 特定健診【全県】
習慣的喫煙者
(女性)



R5特定健診・特定保健指導に係る健診等データ報告書

次に、賀茂地域の現状について、こちらの地図を御覧ください。

令和5年度の特健康診査のデータに基づき、習慣的喫煙者の状況を示しています。習慣的喫煙者とは、「これまでに合計100本以上、又は6ヶ月以上吸っている人」であり、「最近1ヶ月間も吸っている人」です。

赤色が吸っている人が多い、青色が吸っている人が少ない地域で、左が男性、右が女性です。青い丸の賀茂地域に御注目いただくと、男女共に静岡県全体と比較すると、習慣的喫煙者が多いことが分かります。

取組の 紹介

すべての人に向けた取組を
おこなっています

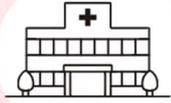


ここからは、賀茂健康福祉センターでの取組についてお伝えします。
喫煙や受動喫煙による健康被害の大きさは計り知れず、がんや心筋梗塞など命に関わる病気への関連も強いです。地域の皆様に健康で過ごしていただくために、また、受動喫煙がおこらない環境をつくっていき、安心して過ごしていただくために、賀茂健康福祉センターでは、県民の皆様にむけた取組をおこなっています。



受動喫煙についての周知・啓発

- ◆ 庁舎ロビー掲示
- ◆ ケーブルテレビでのテロップ放送



その煙、
あなたの周りにも
届いています。



静岡県賀茂健康福祉センター健康増進課(0558-24-2037)

5月31日は「**世界禁煙デー**」
5月31日～6月6日は**禁煙週間**



受動喫煙のない社会を目指して
～私たちができることをみんなで考えよう～

静岡県賀茂健康福祉センター健康増進課(0558-24-2037)

一つ目は、受動喫煙についての周知・啓発です。

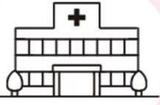
5月31日の世界禁煙デー、5月31日から6月6日の禁煙週間にあわせて、庁舎ロビーに掲示をおこなっています。世界禁煙デーのテーマである「受動喫煙のない社会を目指して」に基づいて、受動喫煙について啓発をおこないました。また、管内ケーブルテレビ会社の皆様に御協力をいただき、テロップ放送も行いました。



快適に飲食を楽しむために

◆ 受動喫煙を防ぐ禁煙環境整備

店内禁煙のお願い、
標識掲示を依頼・ステッカーの配布 等



快適に飲食を楽しむための取組についてです。今回の資料として配布させていただいた緑のチラシもあわせて御覧ください。

みなさんは飲食店でスライド右側にあるステッカーを見たことがありますか？店舗入り口に貼ることにより、禁煙のお店か分煙のお店かが分かる掲示になっています。健康増進法の改正により、飲食店などの多くの方が利用する施設が原則屋内禁煙となったことを飲食店の責任者にお伝えし、協力をお願いしています。

また、静岡県条例に基づき、禁煙の場合でも標識の掲示義務があることもお伝えし、このステッカーを配布しています。

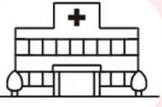
飲食店は、多くの方が日常のひとつときとして利用する施設です。たばこを吸う人も、吸わない人も、誰もが安心して過ごせる環境作りを進めていきます。



新たな喫煙者を増やさないために

◆ こどもから大人へのメッセージ事業

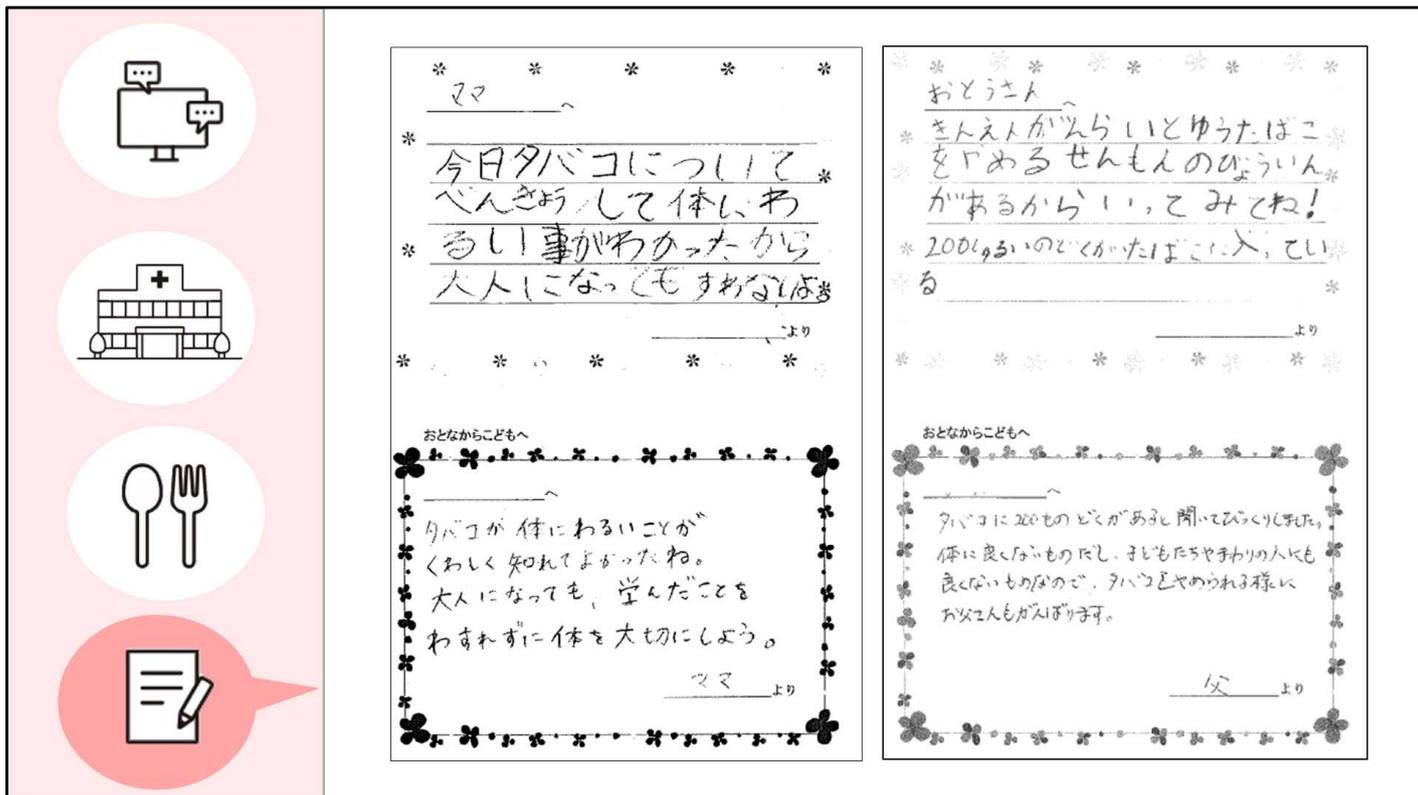
教育委員会や学校と連携したこどもや親への健康教育



小学校3年生を対象にしたメッセージ事業(人形劇)
(写真左は下田市立大賀茂小、右は南伊豆町立南中小)

新たな喫煙者を増やさないための取組として、こどもから大人へのメッセージ事業をおこなっています。小学校に出向いて人形劇の方と授業を実施し、こどもたちがたばこの害や受動喫煙防止の必要性について学び、周囲の大人に、メッセージを送ることで家族や地域全体でたばこについて考える機会にすることを目的としています。

今年度は2校に実施しました。両校とも、過半数以上の児童の身近に喫煙者がいることが分かり、賀茂管内での喫煙率の高さを実感する機会となりました。



こちらが実際のメッセージカードになります。

授業後に子どもたちに身近な大人宛に書いてもらったメッセージには、授業で学んだことを記載してくれていました。また、家族の健康を願い、たばこをやめてほしいという内容が多く、親や祖父母からの返事には、子どもへ禁煙を願う内容が書かれていました。

ご清聴
ありがとうございました



生きがいと健康づくりイメージキャラクター
「ちゃっぴー」©静岡県

以上で当センターの重要施策の紹介を終了いたします。
引き続き、賀茂地域一丸となり、禁煙したい人が禁煙に取り組める環境、また地域の皆様が受動喫煙のない、安心して過ごせる環境を整備できるよう取り組んでいきますので、今後ともお力添えのほどよろしくお願いいたします。

行事予定表（令和8年3月分）

日	曜日	賀茂地域局	下田財務事務所	賀茂健康福祉センター	賀茂農林事務所	下田土木事務所
1	日					
2	月					
3	火					
4	水					
5	木					
6	金					
7	土					
8	日	津波避難訓練 下田、東伊豆、河津、南伊豆、松崎、西伊豆				
9	月					
10	火					
11	水	防災講座（聖和保育園） 10:00～11:00 聖和保育園				
12	木					
13	金					
14	土					
15	日					
16	月	若手職員プロジェクトチーム「あげアゲ隊」活動報告会 10:00～11:00 賀茂キャンパス				
17	火					
18	水					
19	木					
20	金					
21	土					
22	日					
23	月					
24	火					
25	水	①第39回賀茂地域広域連携会議 ②定例記者懇談会 ①10:00～ 賀茂キャンパス ②13:15～ 賀茂キャンパス				
26	木					
27	金					
28	土					
29	日					
30	月					
31	火					

行事予定表（令和8年3月分）

日	曜日	農林技術研究所 伊豆農業研究センター	水産・海洋技術研究所 伊豆分場	賀茂広域 消費生活センター	賀茂地域 教育振興センター	伊豆観光局
1	日					
2	月					
3	火					
4	水					
5	木		テングサ調査（荒天時順延あり） 場所：白浜（板見港） 9:15～			
6	金					
7	土					
8	日					
9	月					
10	火					
11	水					
12	木					
13	金					
14	土					
15	日					
16	月			消費者教育出前講座 8:45～9:35 松崎高校		
17	火					
18	水					
19	木					
20	金					
21	土					
22	日					
23	月					
24	火					
25	水					
26	木					
27	金					
28	土					
29	日					
30	月					
31	火					

定例記者懇談会資料

若手職員プロジェクトチーム「あげアゲ隊」活動報告会の開催について

(賀茂地域局)

1 概要

「あげアゲ隊」は、賀茂地域の課題解決及び若手職員の交流機会創出を目的に、令和3年度に賀茂地域の若手職員を中心に結成されたプロジェクトチームである。

結成5年目となる今年度は、各事務所から集まった20名をメンバーとして、3チームに分かれて活動を行ってきた。今回、1年間の活動を振り返り、活動報告会を開催する。

2 実施内容

日 時：令和8年3月16日（月）10:00～11:00

場 所：賀茂キャンパス（下田総合庁舎 別館2階）

参加者：あげアゲ隊メンバー 20人

- 内 容：（1）各チームの活動の紹介と反省
 （2）メンバーアンケート結果の振り返り
 （3）意見交換

3 活動内容

チーム名	活動内容
魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> MetaverseSHIZUOKAにて『私の好きな賀茂ッ！写真展』開催 賀茂地域に赴任する県職員向けのガイドブック情報更新・発行
業務効率化	<ul style="list-style-type: none"> AIを活用した業務効率化勉強会の実施（県庁内向け）
交流創出	<ul style="list-style-type: none"> 異業種交流会 市町職員との交流会

4 参考（これまでの取組）

令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチーム発足。 賀茂地域に赴任する県職員向けのガイドブックを作成。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 3つのチームに分かれて、ガイドブックの情報更新、情報発信（魅力発信）、アンケート調査を実施。（県庁内向け）
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 3つのチームに分かれて、ガイドブック更新・賀茂地域の魅力発信（県庁内向け）、業務効率化、市町職員との交流会を実施。
令和6年度	

担 当：地域課 植田
 連絡先：0558-24-2202

3月の防災講座

(賀茂地域局)

(概要)

賀茂地域局では、地域防災力を強化するため、自主防災組織、教育機関等と連携し、防災講座を開催する。

(開催スケジュール)

	実施日時	実施場所	実施対象	内容等
	3月11日(水) 10:00~11:00	聖和保育園 (松崎町)	3~5歳児 約40人	防災ダック

(お願い)

- ・防災講座の取材においては、各学校等まで取材を行う旨を御連絡ください。
- ・講座の内容については、変更になる場合があります。
- ・講座の内容に関するお問合せは下記担当までお願いいたします。

担当：危機管理課 鈴木
連絡先：0558-24-2004

テングサ作柄調査の実施

(水産・海洋技術研究所伊豆分場)

(要旨)

静岡県水産・海洋技術研究所伊豆分場は、テングサの作柄を予測するための調査を3月から4月にかけて伊豆半島各地で実施します。

(概要)

1 テングサの生産状況

本県は全国有数のテングサ生産県で、令和6年の生産量は全国2位*となっています。県内では伊豆半島でのみ生産があり、主産地は伊豆市土肥、西伊豆町仁科等です。

※令和6年 生産量 (全国) : 千葉 45t 静岡 44t 愛媛 32t 全国 187t

令和5年 生産量 (全国) : 千葉 104t 愛媛 50t 静岡 46t 全国 268t

2 調査内容

テングサ漁場に潜水して1㎡あたりのテングサを採取後、長さや重さを船上で測定し、その年の生育状況を調べます。

3 調査日時及び地区

調査日	時間	地区名
令和8年3月5日(木)	9:15から(約30分)	下田(白浜板見港)

(他の地区は3月～4月に実施し、結果は5月頃、報告予定)



実施場所地図



4 取材について

3月5日の初回調査(下田地区)は取材可能です。当場の保有する調査船「伊豆丸」で調査を行います。取材される乗船人数に限りがあり、当日の海況により中止や延期が生じる可能性がありますので、取材を希望される場合は、3月2日までに担当に御連絡ください。

担 当 : 水産・海洋技術研究所伊豆分場 研究員 角田充弘

連絡先 : 0558-22-0835 メール : mitsuhiro1_tsunoda@pref.shizuoka.lg.jp

消費者教育出前講座の実施

(賀茂広域消費生活センター)

(概要)

令和4年4月から成年年齢が引き下げられたことに伴い、18歳になると親の同意がなくても契約ができるようになる一方で、未成年者取消権が適用されなくなるため、悪質事業者に狙われやすくなり、様々な消費者トラブルに巻き込まれることが懸念されます。

つきましては、高校生で成人となる生徒の消費者被害を防止するため、以下のとおり県から講師を派遣して出前講座を実施します。

(出前講座の予定)

日 時	場 所	対 象
令和7年5月27日(火) 13:10~13:30	県立下田高校	保護者
令和7年6月16日(月) 15:20~16:10	県立下田高校(全日制)	2年生
令和7年9月24日(水) 17:40~19:00	県立下田高校(定時制)	1~4年生
令和8年2月26日(木) 10:45~11:45	県立伊豆の国特別支援学校 伊豆松崎分校	2年生
令和8年3月16日(月) 8:45~9:35	県立松崎高校	1~2年生

(内容)

- 成年を迎えるにあたって必要な消費生活の基礎知識
 - ・ 契約やお金の基礎知識
 - ・ 若者が狙われやすい商法
 - ・ ネットショッピングの注意点
 - ・ 暮らしとお金
 - ・ 消費生活センターの紹介 など
- 講話のあと、グループワークを予定しています。

担 当：賀茂広域消費生活センター 松久
連絡先：0558-24-2106